公表文：

⑻　再発防止のための措置

実施済の措置：

今後実施予定の措置（長期的に講ずる措置を含む。）及び完了予定時期：

⑼　その他参考となる事項：

記載要領

１．最上段の受付日及び受付番号の欄には記載しないこと。

２．続報として提出の際には、前回報告から記載を変更した箇所に下線を引くこと。

３．２．の「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。

４．２．の「事務連絡者の氏名」の「電話」には、代表電話番号ではなく、当該事務連絡者の直通電話番号を記載すること。

５．３．⑺の「公表文」には、公表を予定している場合、公表予定の文案を記載又は添付すること。

６．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第七（第五十四条第一項関係）　［新設］

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　　月　　日

（行政機関の長等）　殿